

地域における 若者支援

第四期次世代育成協議会・部会
平成 23 年度 提言

平成 24 年 3 月

はじめに

平成 22 年度の第三期新宿区次世代育成協議会・部会では、「地域における若者への支援策をさぐる」をテーマに掲げ、「ニート」や「ひきこもり」など社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するにあたっての課題の抽出及び整理が行われました。「ニート」や「ひきこもり」は、若者の抱える困難の一例であり、現在の社会状況では若者の誰もが困難を抱える可能性があります。そのため、若者本人の責任とするのではなく、区でも困難を抱えた若者が社会への一步を踏み出せるように支援を行う必要があります。そこで前期部会による「まとめ」を受けて、平成 23 年度の第四期一年目の部会においても引き続き若者支援をテーマとし、さらに具体的な議論を重ねました。

新宿区における若者の現状を見ると、年齢別人口構成では 30 歳代が最も多く次に 20 歳代と続き、世帯構成でも単身世帯の約 5 割が 20 歳代・30 歳代といった状況にあります。また、新宿区区民意識調査（平成 23 年 3 月）によれば、20 歳代・30 歳代の心配事は、「近所づきあいの中で、いざという時に相談できる人がいない」が最も多い結果でした。区の 20 歳代・30 歳代の若者が、地域の中で孤立しがちな状態にあると推測されます。

そこで部会では、社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者とその家族を、いかに区が行っている相談などの様々な行政サービスに結びつけるかを中心に議論しました。

さらに今期の部会では、平成 23 年 4 月から新宿ここ・から広場に開設した「あんだんて」（若年者就労支援室）へ視察に行き、関係機関との連携による支援を模索する支援者からの報告を受け、現場実態も併せ見ながら議論を深めました。

部会の議論では、困難を有する若者とその家族の立場に立った事業等の周知方法や、より良い支援を行うための関係機関によるネットワークづくりなど、具体的な施策に結びつくように議論を重ねました。

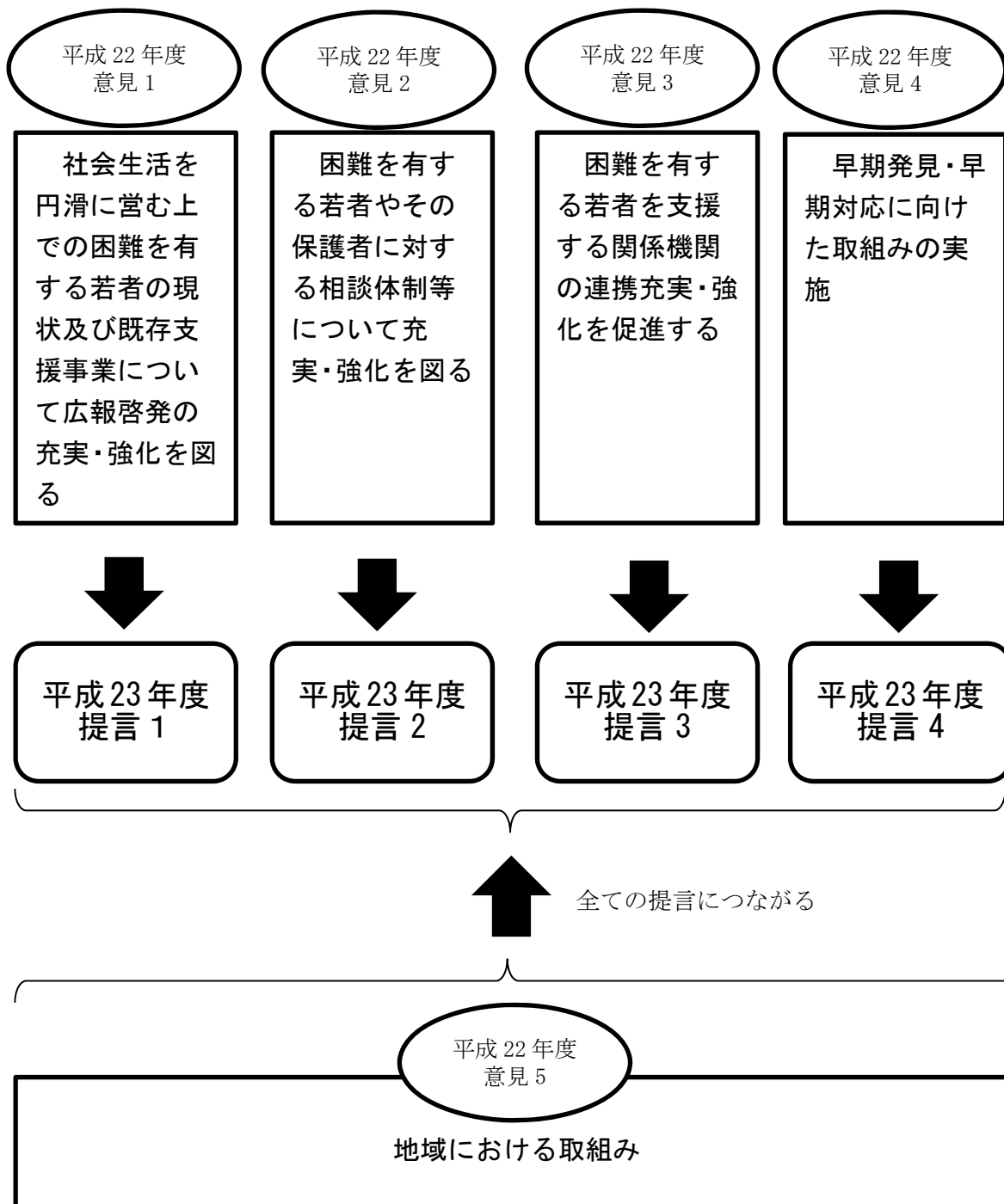
その中で、困難を有する若者への支援は、ともすると就労自立の数に目が行きがちであるが、就労自立に至るには若者の抱える内面の問題を解決する必要がある、支援の結果が直ぐに現れるものではなく時間がかかると共に、内面の問題は若者になってから抱えるものではなく、幼い頃からの予防的な対応が重要であるとの結論に至りました。

以上のような部会での検討を踏まえ、地域における若者への支援策に関する考えを提言として取りまとめ、今後の区の実践の中で生かしていただくよう、具申します。

第四期新宿区次世代育成協議会・部会長
福富 護

<平成 22 年度部会の主な意見と平成 23 年度提言のつながり>

●平成 22 年度部会の 5 つの意見を受けて、4 つの提言にまとめた。●



提言 1 社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者の現状及び既存支援事業の広報啓発の充実・強化

「ニート」、「ひきこもり」など社会生活を円滑に営む上での困難（以下「困難」という。）を有する若者の現状については、一部の人々を除いて一般的に知られていない。そのために、地域の中で困難を有する若者に気づくことが少なく、本人やその家族が気軽に相談などの支援を受けにくい状況になっていると考えられる。

そこで区は、困難を有する若者の現状を広く地域に周知することにより、地域の人々が困難を有する若者へ目を向け支援の手を差し伸べるとともに、本人やその家族が相談などの支援を気軽に利用しやすい環境を整える必要がある。

また、区では困難を有する若者とその家族をも対象とした就労支援、子育て支援、心身の健康相談、不登校対策など様々な取組みを行っている。しかし、支援を必要とする若者やその家族に、こうした区の実施内容についての情報が十分に行き届いていない現状があると考えられる。

そのため、困難を有する若者とその家族を対象とした支援事業を総合的に案内するチラシなどを作成し、区の施設はもとより、若者の立ち寄りそうな民間施設へも置くように協力を求め、広く周知を徹底させることが肝要である。加えて、若者の多くが情報収集にインターネットを活用しているといった、現代の若者の行動様式に合わせた周知方法の検討も必要であろう。さらに、困難を有する若者の現状と区の支援事業の総合的な案内の周知だけに限らず、困難を解決し社会的に自立を果たした事例の紹介も行うことで、相談することを迷っている若者とその家族への後押しを行うような周知も重要であろう。

区の事業周知の多くは、これまで対象者へ直接情報を届けようとしてきたが、「ひきこもり」の若者へ直接情報を届けることは、極めて難しい。そのため、家族や支援者から間接的に情報を届ける方法も検討し、周知徹底させることも望まれる。

提言 2 困難を有する若者やその家族に対する相談体制の充実・強化

区では困難を有する若者とその家族をも対象とした、各種の相談支援事業を既に実施している。しかし、就労、子育て、健康、教育等それぞれの分野で個別に対応を行っており、必ずしも支援を要する若者とその家族が利用しやすい相談支援体制が充分ではない。

そこで、既存の相談窓口を有効活用しながら、困難を有する若者とその家族への相談に総合的に対応すべきである。そのために、各相談窓口において情報の共有化を図り、それぞれの強みを生かした総合的な相談体制の構築が必要であらう。

総合的な相談体制の構築にあたっては、区のみではなく、地域の社会資源である NPO や地域の支援団体などとも情報を共有し、相談に応じる体制を構築することによって、より良い支援につなげることが望まれる。

また相談の受け方として、相手の顔を見ながら直接話をすることで安心する人もいれば、顔を見られずに相談したい人もいると考えられる。そのため、対面による相談だけでなく電話による相談についても周知を徹底し、状況に応じてそれぞれの良さを生かした相談支援の実施が期待される。

提言3 困難を有する若者の支援を行う関係機関の連携充実・強化

困難を有する若者とその家族の問題を解決するためには、相談を受けた後も関係機関による連携した支援が必要である。しかし、相談を受けた後の関係機関の連携した支援については、必ずしも充分とは言えない。

区では、就職のための「就労支援」事業と、若者を対象とした「コミュニケーション能力向上」の事業が、所管課ごとに個別実施されている。コミュニケーション能力は社会に一步を踏み出そうとする若者にとって、就職活動時から就職後の継続的な就労のためにも重要であり、このような事業を合わせて開催することで、より効果が期待される事業も見受けられる。

また、今年度も支援者の声に耳を傾けるために、平成23年4月に開設された、新宿ここ・から広場内にある若者の自立に向けた支援を行っている「あんだんて」（若年者就労支援室）への現場視察を行った。支援者からは、関係機関による紹介の中には、多くはないが「連携」や「つなぎ」ではなくケースの丸投げに近い様な話もあった。この場合、紹介された機関による専門的な支援と一緒に就労支援を行うほうが、より効果的な支援が行えたといった指摘もあった。

このような状況を解消するために、区の各所管課で実施している若者も対象とした支援事業の情報共有をさらに進めるとともに、区が中心となって若者の自立を支援する関係機関のネットワークを構築し、困難を有する若者とその家族に対して効果的な支援を行う仕組みを作るべきである。

関係機関のネットワークを構築するにあたっては、現に困難を有する若者を支援する視点だけでなく、困難に陥る前に予防する視点も併せ持つ必要がある。そこで、虐待や不登校といった要保護児童と家庭を支援する既存のネットワークである「新宿区子ども家庭サポートネットワーク」を発展させ、子どもから若者まで幅広く切れ目のない支援が行えるようなネットワークとすべきである。

提言 4 若者が困難を有する前の予防的な支援の充実・強化

現時点で困難を有する若者への支援だけでは、新たに困難を有する若者の増加を抑制していくことには必ずしもつながらない。そのため提言3のネットワークの構築と同様に、困難を有する若者になる前の予防的な視点を持った、子どもへのかかわりが必要と考える。

部会では、若者が困難を有するようになる一因として、コミュニケーション能力の低下が指摘されていることに着目した。現在の社会は、各種IT機器等の急速な発展・普及により、生活の利便性は著しく向上してきた。子どもたちの生活においても、携帯電話をはじめ各種IT機器が浸透し、メールによるコミュニケーションが日常化するにつれ、直接的な対面的コミュニケーションの機会はますます減少していく傾向にある。このことは、今日指摘されている若者のコミュニケーション能力の低下と無縁ではない。若者のコミュニケーション能力の低下は、若者になってから急に生起する現象ではなく、子どもの頃からの他者とのコミュニケーションの有り様と密接に関連していると考えられるからである。

さらに、子どもを取り巻く状況に目を向けると、区や区民、様々な団体が子育て支援に取り組み、子どもの豊かな経験のための居場所を整備し、体験事業などの支援を充実させてきた。しかし、材料を揃えて手順を指導することは、かえって子ども自身が主体的に考え、行動して得られる達成感や自己実現の機会を損ねていることもあると考えられる。

そこで、地域において子どもの対面的コミュニケーションの蓄積を促し、主体性を育む場所である「児童館」「学童クラブ」「放課後子どもひろば」などを、より子どもの生きる力を育てる場として機能させていく必要がある。そのためにも、それぞれの事業目的である児童の健全育成、保護、居場所の提供の有り様について、今一度、施設の状況や実施している支援内容を再検討し、各地域で求められている役割を果たし、子どもの生きる力を育む場として、更に充実していくことが望まれる。

資 料

- 第四期新宿区次世代育成協議会・部会 検討経過
- 第四期新宿区次世代育成協議会・部会 委員名簿

第四期新宿区次世代育成協議会・部会検討経過

部会開催日	検討内容
第1回部会 平成23年8月4日	1 新宿区で生活する若者の概況について 2 若者を支援する既存事業の広報啓発・相談体制等の充実・強化について
第2回部会 平成23年9月2日	1 第1回部会議論の整理 2 新宿区で若者支援を行ってみえてきた課題 ※新宿ここ・から広場内「あんだんて」視察 3 若者を支援する関係機関の連携充実・強化について
第3回部会 平成23年11月18日	1 第2回次世代育成協議会の振返り 2 困難を抱えた若者の早期発見と対応について
第4回部会 平成24年1月20日	1 地域における若者支援＜第四期次世代育成協議会・部会 平成23年度提言とりまとめ＞

第四期新宿区次世代育成協議会・部会委員名簿

組織・団体等	氏名	肩書等
学識経験者	福富 護	東京学芸大学名誉教授
学識経験者	増田 まゆみ	東京家政大学教授
学識経験者	上瀬 由美子	立正大学教授
区民委員（公募）	飯塚 良子	
区民委員（公募）	小林 浩司	
区民委員（公募）	信田 理奈	
民生委員・児童委員協議会	金子 正子	
新宿区青少年団体連合会	野澤 秀雄	
区立中学校PTA協議会	関野 佳子	
新宿区保護司会	佐藤 雅子	
柏木地区青少年育成委員会	武田 厚子	
新宿区更正保護女性会	竹内 妙子	